

6月

(水無月) JUNE

日 1 15 29

月 2 16 30

火 3 17 .

水 4 18 .

木 5 19 .

金 6 20 .

土 7 21 .

日 8 22 .

月 9 23 .

火 10 24 .

水 11 25 .

木 12 26 .

金 13 27 .

土 14 28 .

6月の税務と労務

国 税／5月分源泉所得税の納付

6月10日

国 税／所得税の予定納税額の通知

6月15日

国 税／4月決算法人の確定申告

(法人税・消費税等) 6月30日

国 税／10月決算法人の中間申告

6月30日

国 税／7月、10月、1月決算法人

の消費税等の中間申告

(年3回の場合) 6月30日

地方税／個人の道府県民税・都民税

及び市町村民税・特別区民

税の納付(第1期分)

市区町村の条例で定める日

労 務／健康保険・厚生年金保険被

保険者賞与支払届

支払後5日以内

労 務／児童手当現況届(市区町村

役場から通知が届いた場合)

6月30日

ワンポイント スマート変更登記

令和8年4月1日以降は、不動産所有者の氏名・住所の変更日から2年以内の変更登記が義務化されるとともに、所有者に代わり法務局が職権で変更登記を行う「スマート変更登記」が開始します。これに先立ち、個人がスマート変更登記を利用するための事前手続が、今年4月21日から始まっています。